

# V 子ども虐待の予防と支援

子ども虐待がひとたび起こると、再び親子が安定を取り戻し一緒に暮らせるまでには長い時間と困難が伴います。育児不安や家庭でのストレスがすべて虐待に結びつくわけではありませんが、子育ての小さなつまづきに援助をさしのべることで、子ども虐待を予防することができます。



## ① 地域ぐるみでの子育て支援

家庭や地域の養育機能の低下や近隣の人間関係の稀薄化に伴って、子育てに対する不安や負担を感じる保護者が増加しています。

このため、保護者がストレスをためることなく、ゆとりを持って子育てができるよう、日々の子育てについての支援や専門的な指導が、地域の中で十分に提供されることが必要となっています。

子育てしやすい地域社会づくり、家族を孤立させない地域づくりが、子ども虐待の防止につながります。

## ② ストレスを抱えた保護者への支援

子ども虐待の多くは、生まれてから学童期の間起こります。

子ども虐待を予防するためには、周産期から始まる成長発達の各過程での保護者のリスク要因と、虐待がその時期の心の育ちの道筋にどのような否定的な影響をもたらすかを理解した上で、保護者の支援を行うことが重要となります。

### (1) 周産期（妊娠・分娩・産褥期）

保護者の子どもへの愛着感情は、子どもの妊娠に始まる周産期の時点から生まれ、親になる心の準備期間（ペアレんティング）もすでにスタートしています。

しかし、望まない妊娠や育児に不適切な住環境、経済的困窮など、出産や育児に向けての心や身体の準備を安心して進められない状況は、子どもに対する愛着を育むことを妨げたり、母親の産後うつ病につながることもあります。

また、出産後のホルモンの変化により、母親の心身のバランスが不安定な状況になることがあり、時には、ささいなことで不安になったり、涙がでたり、気分が沈んだりする等の症状（マタニティーブルー）が認められることもあります。

このような時期は、周囲の人が出産後にみられる母親の気分の変化を理解し、母親の気持ちに傾聴し受容する事が重要です。

このような保護者や周囲の環境にみられるリスク要因（子ども虐待が起こりうる危険性の要因）を把握し、支援の対象とすることは、子ども虐待の予防の面において重要です。

母子健康手帳など妊娠期から家族を支援できる制度を活用して、ストレスを抱えた保護者と家族のサポートを早期から行うことが望めます。

## (2) 乳児期

子どもが誕生し、新たな家族のメンバーとして迎えることで、保護者の生活状況は一変します。また、子どもにとっては、自己感情のコントロールや対人関係での信頼感、心の発達に土台となる愛着が形成されていく時期でもあります。

待ち望まれた子どもの誕生であっても、産後3カ月まではマタニティーブルーや産後うつ病など母親の心身のバランスは不安定な状況にあり、家の中で育児に専念するあまり、母親の社会的孤立感が生じやすい時期でもあります。

乳児期における虐待は、子どもの発育発達に重大な影響を及ぼすことや死亡にいたるなど深刻な事態につながりかねないことを考えると、虐待の予防や早期発見の大事な時期といえます。

この時期に行われる乳児健康診査や育児相談の機会等を通じ、保護者の育児不安や育児ストレスの解消に努め、虐待や不自然な親子関係を発見することが求められます。

## (3) 幼児期

よちよち歩きの幼児は保護者の見守りや保護により安心感を得て、周囲の世界の探索を始めます。また、幼児期は、第1反抗期の時期とも呼ばれます。

この時期には、トイレトレーニングなどのしつけの問題を中心に育児不安・育児困難などに陥ることが多く、特に他の子どもと比較をして、自分の子どもに不適切で過剰な要求や期待を伴う育児や、子どもの行動について極端に偏った考えを持っている保護者の場合、虐待へとエスカレートしやすい強制的な方法に頼った育児（体罰を多用する等一方的で押しつける育児）となりがちです。

よって、地域における子育てサークル等を活用し、子育てやしつけの体験を他者と共有することで、一人ひとりの子どもにみられる発達や行動上の個性及び多様性を理解し、受容することを経験させ、子どもの発達には個人差があることへの理解を促すことが大切となります。

また、乳幼児健康診査等の場で、子育て不安や疑問に対する相談を受けたり、子どもの発達段階の理解を促すことなどにより、保護者の育児不安、育児ストレスを解消へと導いていくことも重要です。

## (3) 学童期

学童期には学校での集団生活における様々な社会体験が広がっていきます。

また、この時期には集団生活や仲間体験の中で、他人と自分自身を比較し自己評価することを始めますが、虐待を受けてきた子どもは、自分は悪い子である等自己評価が低く、また自分は価値のない人間である等の低い自尊心から集団への不適応や非行などの問題行動を示すことがあります。

しかし、学童期の子どもが、虐待の事実を他人に打ち明けることは予想以上に難しいため、周囲の注目を集めたりかまってもらったりするための問題行動や、身体的な変化等（急な体重の減少、服装の変化等）のSOSの小さなサインを発している場合があります。教員をはじめ関係者は、そのサインに気づき子どもと向き合っしっかり受け止め、対応することが望まれます。

## 3 住民への啓発

子ども虐待は、家庭という密室での出来事であるだけに、周囲の人にわかりにくいという問題があります。しかしながら、近隣の住民に目撃されていることも多く、目撃者からの早期の通告により、子どもを虐待から救うこともできます。

地域で暮らす人々が、子ども虐待についての正しい知識と関心を持つことにより、予防と早期発見が可能となるため、地域住民の人たちへの啓発活動も必要です。